

～ 介護予防ボランティアポイント制度 登録者募集中 ～

この制度は、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進及び地域での支え合いの体制づくりを図り、いきいきとした地域社会をつくることを目的としています。

市内にお住まいの65歳以上の方と、介護予防に資する支援活動に関わる方が、地域貢献や介護予防の推進のために介護保険施設や事業所などでボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、年間5,000円の志摩市商品券に交換する制度（有償ボランティア制度）を平成29年1月から開始します。

みなさん、ボランティア活動員として地域における支援活動を行ってみませんか？

介護保険施設や事業所などの受入施設でのボランティア活動の内容

レクリエーション等の参加者への支援

お茶だしや食堂内の配膳・下膳、喫茶等の補助

模擬店や演芸披露などの手伝い、話し相手

施設職員と共に行なう軽微かつ補助的な活動 など

受入施設等については、今後ホームページ等で周知します。



・・・ボランティア活動員の登録からポイント交換までの流れ・・・

～登録～ 本庁・各支所へ登録申請書を提出

～手帳交付～ しまこさん手帳の交付(制度の説明)

～活動申出～ 受入施設へ活動の申出(市で調整)

～活動～ ボランティア活動を行いポイント付与
30分の活動=1ポイント(1日4ポイント上限)

～交換～ 貯まったポイントを1月から交換
ポイント交換は年1回で100ポイント(5,000円)上限

登録費用はかかりませんが、ボランティア活動保険への加入が必要です。

費用(年間掛金300円程度)は自己負担です。

ボランティアさんの受入施設も随時募集していますのでご登録をお願いします。

～募集対象者～

20歳以上でこの事業にご理解をいただける方であればどなたでも結構です。

ただし、ポイント交換の対象者は65歳以上の方と介護予防に資する支援活動に関わる方になります。

【申込み・問合せ先】

介護・総合相談支援課

TEL:44-0284 FAX:44-5260